

# 糸魚川市定員適正化計画

平成 28 年度～平成 32 年度

平成 28 年 3 月

糸 魚 川 市

## 1 計画策定の趣旨

行政改革の一環として、具体的な市職員の定員（目標）を定め、実行することにより、定員の適正化を図ります。

## 2 計画の期間及び目標職員数

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とし、平成 33 年 4 月 1 日時点での職員数については、510 人を目標とします。

※平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数（553 人）から 43 人、7.8%の減

## 3 定員管理の経過

### (1) 平成 16 年度まで（合併前）

合併前の糸魚川市、能生町、青海町及び糸魚川地域広域行政組合においては、それぞれ定員管理の適正化に努めていましたが、合併後を想定して各団体の職員数を合計すると、「地方公共団体定員管理調査」における同規模の類似団体と比較して、職員数が超過している状況にありました。

合併協議を踏まえ、平成 16 年 5 月に策定した「新市建設計画」の財政計画において、一般職の職員については、「地方公共団体定員管理調査」における類似団体との比較を根拠とし、合併後 10 年間で 100 人（対平成 14 年度職員ベース）の削減を見込みました。

### (2) 平成 17 年度以降（合併後）

合併直後の平成 17 年度の「地方公共団体定員管理調査（修正値）」においては、普通会計職員ベースで、職員数が 84 人超過という状況にありました。

このような中で策定した「定員適正化計画」において、合併 10 年後の平成 27 年度当初の職員数を 577 人と定め、類似団体と同程度の職員数を目指し、退職者の一部不補充などの手法により、職員の削減を進めてきた結果、平成 23 年度当初の職員数は 573 人となり、4 年前倒しで目標を達成したため、平成 24 年 3 月に新たな「定員適正化計画」を策定し、平成 29 年度当初の目標職員数を 550 人と決めました。

### (3) 現状と課題

現行の「定員適正化計画」については、1 年前倒しの平成 28 年度当初で達成見込みとなりましたが、人口の減少に加えて、景気の回復による財政状況の好転への期待はまだ遠く、これまで以上に厳しい行財政運営が求められていることから、今後も継続的に、簡素で効率的な組織運営に取り組んでいく必要があります。

## 【部門別職員数の推移】

		職 員 数 (人)								H17-H27 対比	
		H16	H17	H20	H23	H24	H25	H26	H27	削減数	削減率
福祉行政を除く一般行政	議 会	8	0 <sup>(6)</sup>	6	5	6	6	6	6	0	0.0%
	総 務	122	163 <sup>(157)</sup>	131	107	100	99	100	108	▲ 49	▲31.2%
	税 務	27	24	22	21	21	21	20	20	▲ 4	▲16.7%
	労 働	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	農林水産	40	25	28	27	27	26	26	26	1	4.0%
	商 工	21	12	19	21	21	21	20	19	7	58.3%
	土 木	60	57	48	45	45	45	45	35	▲ 22	▲38.6%
	小 計	279	281	254	226	220	218	217	214	▲ 67	▲23.8%
福祉関係	民 生	90	78	72	69	70	73	73	73	▲ 5	▲ 6.4%
	衛 生	43	38	39	43	42	41	41	35	▲ 3	▲ 7.9%
	小 計	133	116	111	112	112	114	114	108	▲ 8	▲ 6.9%
一般行政計		412	397	365	338	332	332	331	322	▲ 75	▲18.9%
特別行政	教 育	103	104	91	82	82	79	76	78	▲ 26	▲25.0%
	消 防	89	88	88	84	91	91	90	91	3	3.4%
	小 計	192	192	179	166	173	170	166	169	▲ 23	▲12.0%
普通会計計		604	589	544	504	505	502	497	491	▲ 98	▲16.6%
公営企業等	病 院	5	5	4	4	3	3	4	4	▲ 1	▲20.0%
	水 道	21	20	19	19	19	18	17	15	▲ 5	▲25.0%
	下 水 道	17	11	16	15	14	14	15	14	3	27.3%
	そ の 他	37	37	32	31	31	30	29	29	▲ 8	▲21.6%
	小 計	80	73	71	69	67	65	65	62	▲ 11	▲15.1%
合 計		684	662	615	573	572	567	562	553	▲109	▲16.5%

※各年の職員数は、4月1日現在です。

※平成16年は、糸魚川市、能生町、青海町及び糸魚川地域広域行政組合の職員数の合計です。

※常勤的非常勤職員及び教育長を除いているため、「地方公共団体定員管理調査」とは一致しません。(以下同じ)

## 【職種別職員数の推移】

		職 員 数 (人)								H17-H27 対比	
		H16	H17	H20	H23	H24	H25	H26	H27	削減数	削減率
技 術 職		86	82	72	66	67	65	63	58	▲ 24	▲29.3%
保健師・看護師等		25	23	22	22	23	23	24	22	▲ 1	▲ 4.3%
保育士・幼稚園教諭		53	52	46	46	48	49	50	53	1	1.9%
消 防 職		89	88	88	84	85	86	84	86	▲ 2	▲ 2.3%
調理員・管理員等		44	42	32	26	25	24	23	23	▲ 19	▲45.2%
一般事務職・上記以外		387	375	355	329	324	320	318	311	▲ 64	▲17.1%
合 計		684	662	615	573	572	567	562	553	▲109	▲16.5%

## 4 職員数の比較と現状分析

## (1) 類似団体別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

「類似団体別職員数の状況（総務省自治行政局公務員部給与能率推進室編）」は、すべての市区町村を対象に、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、職員数の比較をする指標です。

ただし、この指標については、面積が考慮されていません。

本市の類似団体は、全国で172団体（本市を含む一般市）となっていますが、他団体との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある特別行政（教育、消防）及び公営企業等会計部門（病院、ガス事業等）を除いて比較した場合（一般行政計）は、修正値及び単純値ともに、本市の職員数は平均を下回っています。

## 【類似団体との部門別職員数の比較】（普通会計職員／修正値・単純値）

		職員数（人） ※平成26年4月1日現在					
		修正値	糸魚川市	超過数	単純値	糸魚川市	超過数
福祉行政を除く一般行政	議会	6	6	0	6	6	0
	総務	93	100	7	97	100	3
	税務	26	20	▲6	26	20	▲6
	労働	0	0	0	1	0	▲1
	農林水産	31	26	▲5	30	26	▲4
	商工	15	20	5	14	20	6
	土木	41	45	4	37	45	8
	小計	212	217	5	211	217	6
福祉関係	民生	97	73	▲24	87	73	▲14
	衛生	25	41	16	36	41	5
	小計	122	114	▲8	123	114	▲9
一般行政計		334	331	▲3	334	331	▲3
特別行政	教育	72	76	4	70	76	6
	消防	79	90	11	32	90	58
	小計	151	166	15	102	166	64
普通会計計		485	497	12	436	497	61

※修正値とは、民間委託や共同処理等により、職員が配置されていない部門のある類似団体を除いた平均値です。

※単純値とは、すべての類似団体の平均値です。消防等を一部事務組合で実施している団体も分母として含んだ数値となります。

※普通会計計とは、公営企業等（病院、水道・下水道事業等）を除いた職員数の合計です。

本市の類似 172 団体は、人口 5 万人未満で、産業構造のⅡ次、Ⅲ次の計が 95%未満、かつⅢ次が 55%以上の市ですが、人口の平均値が 33,859 人（本市 46,525 人）、面積の平均値が 290.21 km<sup>2</sup>（本市 746.24 km<sup>2</sup>）であり、本市は、いずれも大きく上回っている状況です。

そこで、類似団体中、本市の状況に近い団体のみを抽出し、比較した場合は、次のとおりとなります。

【人口 4 万人以上、面積 500 km<sup>2</sup>以上の市との部門別職員数の比較】(普通会計職員／修正値)

		糸魚川市 (H27)	職 員 数 (人) ※平成 26 年 4 月 1 日現在					
			糸魚川市	A 市	B 市	C 市	D 市	E 市
人 口 (人)		45,843	46,525	49,846	45,092	48,860	41,809	49,222
面 積 (km <sup>2</sup> )		746.24	746.24	733.19	1,030.75	602.90	514.80	828.40
福祉行政を除く 一般行政	議 会	6	6	4	2	4	5	5
	総 務	108	100	81	119	116	104	123
	税 務	20	20	27	19	34	25	27
	労 働	0	0	0	0	0	1	1
	農林水産	26	26	31	43	44	47	45
	商 工	19	20	19	20	11	15	13
	土 木	35	45	60	39	42	43	37
	小 計	214	217	222	242	251	240	251
福祉関係	民 生	73	73	74	84	127	90	145
	衛 生	35	41	20	56	38	49	66
	小 計	108	114	94	140	165	139	211
一般行政計		322	331	316	382	416	379	462
特別行政	教 育	78	76	63	64	99	117	125
	消 防	91	90	0	82	0	64	98
	小 計	169	166	63	146	99	181	223
普通会計計		491	497	379	528	515	560	685

※消防等を一部事務組合で実施している団体があるなど、特別行政については比較しにくいことから、一般的な比較の指標としては、一般行政計が用いられます。

(2) 人口 1 万人あたり職員数（平成 26 年 4 月 1 日現在）

人口 1 万人あたりの職員数（一般行政）は 71.14 人で、類似 172 団体中、ほぼ中庸の順位となっています。

最少は 36.42 人（人口 48,323 人、面積 397.30 km<sup>2</sup>の市）、最多は 123.62 人（人口 29,608 人、面積 721.50 km<sup>2</sup>の市）で、平均値は 71.44 人（平均面積 290.21 km<sup>2</sup>）となっています。

本市は、人口及び面積ともに平均を大きく上回る中で、ほぼ中間に位置しています。

### (3) 定員回帰指標による職員数の試算

これまでの定員管理における類似団体との比較においては、面積が考慮されておらず、指標として適切かどうかという課題がありました。

このような背景の下、住民にわかりやすく情報を開示する必要性が高まってきたため、地方公共団体定員管理研究会（総務省内の研究会）において、「定員回帰指標」という指標の情報提供がありました。

「定員回帰指標」は、人口と面積という客観的な指標により、適正な職員数を簡素に、わかりやすく算定できる仕組みとなっています。

ただし、本指標については、現時点では十分に活用されておらず、内部資料としての利用にとどまっていますが、適正な定員管理を推進し、あわせて、市民への説明責任を果たすために、本市では、活用していくこととします。

#### 定員回帰指標（普通会計）試算式

※平成 27 年 4 月 1 日現在

$$\text{試算値} = aX_1 + bX_2 + c$$

(a : 人口係数 X<sub>1</sub> : 人口 (千人) b : 面積係数 X<sub>2</sub> : 面積 (km<sup>2</sup>) c : 一定値)

※人口 5 万人未満の市の面積は、現時点では 500 km<sup>2</sup>が上限とされています。

#### ①一般市合併団体（人口 5 万人未満）

$$7.2 \times 45.843 + 0.34 \times 500 + 50 \doteq 550 \text{ 人 (H27 本市普通会計職員 491 人、59 人過少)}$$

#### ②一般市非合併団体（人口 5 万人未満）

※本市規模の団体が合併しなかったという前提での試算

$$6.5 \times 45.843 + 0.26 \times 500 + 50 \doteq 477 \text{ 人 (H27 本市普通会計職員 491 人、14 人超過)}$$

(注) 上記には、公営企業等（本市の場合は H27 で 62 人）の職員は含みません。

公営企業等を含めた場合、①では 617 人、②では 540 人となります。

本市については、上記①に該当し、現状の職員数は適正の範囲内となりますが、上記②の前提で試算した場合は、14 人超過という状況になります。

### (4) 職員数に係るその他の要因

退職者、療養休暇や育児休業の取得者など、全職員が通年勤務できていない状況です。

また、他団体等への職員派遣や、地方創生、権限移譲に係る事務など、新たな課題に対応する必要があることから、組織及び人員については、柔軟な対応が求められます。

## (5) 臨時職員数の推移

退職職員を不補充とした場合であっても、保育士や調理員、管理員などについては、施設の統廃合等がない限り、配置が必要なため、臨時職員を雇用し対応してきました。

さらに、教育補助、未満児保育や延長保育、障害児保育などのサービス拡充、地域おこし協力隊や集落支援員の配置など、新たな事業展開のための雇用も増えています。

その状況については下記のとおりですが、職員の定員とあわせて、適正管理に努めています。

## 【職種別臨時職員数の推移】

	臨時職員数 (人)									
	H16	H17	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H17-27対比	
常勤的非常勤職員	15	14	12	11	9	8	7	6	▲ 8	
社会保険加入職員	保健師・看護師等	4	5	5	7	9	11	13	13	8
	保育士・幼稚園教諭	62	60	60	92	101	105	92	93	33
	教育補助員・相談員	18	10	16	25	20	20	22	25	15
	公民館職員	21	21	20	20	20	18	0	0	▲ 21
	調理員・管理員等	45	44	47	61	60	62	59	62	18
	施設受付等職員	15	18	28	42	43	37	36	36	18
	守衛・保安等職員	5	5	5	9	7	7	7	7	2
	集落支援員等	0	0	0	0	0	0	4	4	4
	一般事務補助員等	51	6	10	16	26	32	25	21	15
	小計	221	169	191	272	286	292	258	261	92
合計	236	183	203	283	295	300	265	267	84	

※各年の職員数は、4月1日現在です。

※平成16年は、糸魚川市、能生町、青海町及び糸魚川地域広域行政組合の職員数の合計です。

※常勤的非常勤職員とは、旧能生町で任用した技能労務職に相当する職員に準じた接客員、調理員、管理員等ですが、退職した場合は不補充とし、臨時職員化の方針で進めています。

※社会保険加入職員とは、常勤職員の1週間あたり勤務時間数の4分の3以上を勤務する非常勤職員です。

※施設受付等職員欄は、博物館、歴史民俗資料館、長者ヶ原考古館、市民会館、市民図書館、一般廃棄物最終処分場（大野地区）、権現荘等に配置している職員です。

※守衛・保安等職員欄は、庁舎当直員等に従事している職員です。



## 5 定員管理の基本方針

人口減少や厳しい財政状況が見込まれる中、行政改革を進める上で人件費割合の管理も重要であり、効率的な行政運営を行うため、職員数の定員管理の適正化を図るものとします。

また、職員数については、「定員回帰指標」を参考として、類似団体の動向等も見ながら、超過傾向にある部門については、下記を基本として、適正化に向けて取り組みを進めますが、本市においては、面積が広いという特殊事情を考慮する必要があります。

なお、地域に密着した部門（消防）や、重点施策としている部門（教育：子ども一貫教育方針の推進、商工：ジオパークを核とした交流人口の拡大、衛生：健康寿命の延伸）については、引き続き職員を重点配置します。

### (1) 組織の合理化

部、課、係及び出先機関すべてについて見直しを行い、市を取り巻く環境の変化に機敏に対応し、必要に応じた組織・機構の見直しなどにより、市民にわかりやすいスリムな組織、市民要望等に迅速に対応できる組織を構築します。

### (2) 事務・事業の整理

現在取り組んでいる事務事業評価の活用などにより、事務事業の再編、整理、廃止等を進め、さらなる事務事業のスリム化、効率化を進めます。

### (3) 職員の適正配置

人事評価制度、自己申告書などの活用により、職員の適性の把握に努めるとともに、業務量に応じた職員の適正配置を進めます。

### (4) 民間委託等の推進、指定管理者制度の活用

民間委託（移譲）できる業務、指定管理者制度の活用が適当である施設等については、積極的に民間活力を活用し、効率的な施設運営等を推進します。

### (5) 臨時職員または派遣職員の活用等

定型的な業務など、正職員以外での対応が可能な業務を精査し、臨時職員等での対応を進めます。

### (6) 技能労務職員の管理

技能労務職員については、「糸魚川市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針（平成20年4月策定）」に基づき、職員数の適正化と財政健全化の両面から、引き続き退職者不補充を原則とし、臨時職員化等を進めます。

### (7) 職員の意識改革、資質の向上

職員定員の適正化により、全体の職員数は減少しますが、職員の意識改革、資質向上を図ることにより対応します。



## 6 定員適正化計画の目標値

### (1) 目標職員数

平成 27 年度時点における各指標に基づく職員数については、概ね適正と考えられますが、人口減少（目標人口）に対応して、次のとおり職員数の目標値を定めます。

#### 【人口（目標）】

平成 27 年 4 月 1 日現在人口 45,843 人

平成 33 年 4 月 1 日現在目標人口 42,052 人（比較 ▲8.3%）

#### 【定員管理指標（定員回帰指標）】 ※計算式の根拠は P.6 参照

① 一般市合併団体（人口 5 万人未満）

$$7.2 \times 42.052 + 0.34 \times 500 + 50 + 57 \text{（公営企業等）} \div 579 \text{ 人}$$

② 一般市非合併団体（人口 5 万人未満）

$$6.5 \times 42.052 + 0.26 \times 500 + 50 + 57 \text{（公営企業等）} \div 510 \text{ 人}$$

（注）上記には、公営企業等（本市の場合は H33 で 57 人）の職員を含みます。

#### 【目標職員数：平成 33 年 4 月 1 日現在】

510 人

※本市は、上記①の該当団体であります。②の職員数を目標として、本計画期間終期（平成 33 年 4 月 1 日現在）における職員数の目標を 510 人と設定します。

〔 参考：平成 27 年 4 月 1 日現在 能生事務所配置職員 19 人  
青海事務所配置職員 13 人 〕

## (2) 年度別・職種別退職職員数

年度ごとの職種別の定年退職者数は、次のとおりです。

単位：人

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
技 術 職	3	1	3	2	0	3	3
保健師・看護師等	0	1	1	3	0	1	0
保育士・幼稚園教諭	3	1	0	0	0	0	0
消 防 職	1	2	1	1	2	0	0
調理員・管理員等	1	3	1	2	1	2	0
一般事務職・上記以外	11	7	7	8	5	3	6
合 計	19	15	13	16	8	9	9

※公的年金支給開始年齢の引上げに伴う対応（雇用と年金の接続の対応）として、「糸魚川市職員の再任用に関する条例」により、平成 25 年度の定年退職者から、再任用制度を運用しています。

## (3) 年度別目標職員数

平成 27 年度時点における各指標に基づく職員数については、概ね適正と考えられますが、人口減少（目標人口）等に対応して、次のとおり、年度別の目標職員数を定めます。

単位：人

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	退職	採用
職 員 総 数	553	540	532	526	518	514	510	—	—
当年度退職者数	25	15	13	16	8	9	(9)	86	—
翌年度採用者数	12	7	7	8	4	5	—	—	43

※将来における年代別職員数をできるだけ平準化するため、採用者数を調整しています。

## (4) 臨時職員の任用方針

臨時職員の任用については、次の方針を進めます。

- ① 事務補助員については、一般事務職の退職に伴う欠員分の 2 分の 1 以内とします。
- ② 子ども一貫教育方針による教育補助や保育のサービス拡充に伴う保育士等については、必要に応じて増員対応します。また、市の重要施策に係る専門職についても、同様とします。
- ③ 民間委託等により、減員の取組を進めます。

## 7 人件費推計

本計画に基づく計画期間中の人件費削減額の見込みは次のとおりです。

		職 員	再任用職員	臨時職員	合 計
H27	職員数 (人)	553	3	283	839
(見込)	金額 (千円)	3,804,640	7,326	611,846	4,423,812
H28	職員数 (人)	540	7	285	832
(見込)	金額 (千円)	3,715,200	17,094	616,170	4,348,464
H29	職員数 (人)	532	12	287	831
(見込)	金額 (千円)	3,660,160	29,304	620,494	4,309,958
H30	職員数 (人)	526	10	289	825
(見込)	金額 (千円)	3,618,880	24,420	624,818	4,268,118
H31	職員数 (人)	518	10	292	820
(見込)	金額 (千円)	3,563,840	24,420	631,304	4,219,564
H32	職員数 (人)	514	12	295	821
(見込)	金額 (千円)	3,536,320	29,304	637,790	4,203,414
H33	職員数 (人)	510	12	297	819
(見込)	金額 (千円)	3,508,800	29,304	642,114	4,180,218
H27-H33 対比 累計	職員数 (人)	▲ 43	9	14	▲ 20
	金額 (千円)	▲ 1,224,640	109,890	101,614	▲ 1,013,136

※平成 27 年度決算見込額をベースとして、本計画期間中に削減する人件費総額は、約 10 億 1,313 万円と見込みました。

※この人件費削減の見込額については、給与の変動や、制度変更がないという前提で算定しました。

※再任用職員については、平成 27 年度時点での実績を踏まえて見込みました。

※臨時職員については、これまでの経過を踏まえ、サービス拡充部門等での増員を見込みました。

※パートや日雇い職員を含んでいないため、決算書等における各年度の人件費総額とは一致しません。

## 8 計画の推進体制

### (1) 庁内体制

市長を本部長とした「行政改革推進本部」において、計画の進行管理を行います。

### (2) 外部委員会

本計画については、「糸魚川市行政改革推進委員会」において、推進状況の報告等を行います。

### (3) 市議会との連携

本計画の推進状況等を市議会に定期的に報告し、連携しながら、定員適正化の推進に努めます。